

京都市は介護保険認定給付業務の 委託企業の募集中止を！



京都市は8月5日、多くの市民、介護事業者、労働者、団体の反対の声に耳を貸さず、介護認定・給付業務に係る委託先企業の募集を開始しました。

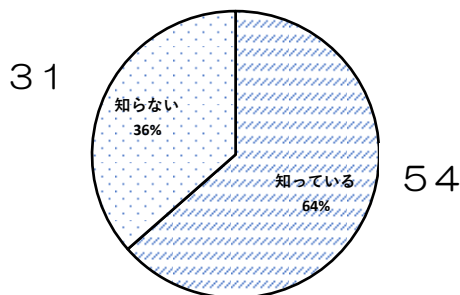
介護保険の認定給付業務の集約委託化、そしてそれに伴う嘱託員の雇い止めは、区役所で十分な対応ができなくなる、郵送による受付で時間がかかり非効率、緊急対応や個別対応が困難、市職員が業務に責任もてなくなる、市職員と委託業者が連携を取ろうとすれば「偽装請負」という違法状態になりかねない、等々見過ごすことができない大きな問題があります。

私たち「市民の会」は、介護保険認定給付業務の委託企業の募集を即刻中止し、この計画を白紙に戻すことを強く求めます。

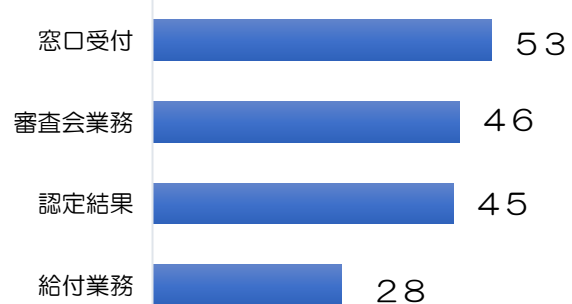
京都社保協が実施したアンケートには 5日間で85件もの回答が寄せられています

京都社保協は、9月3日、介護関係の事業所約1200か所に、この問題でのアンケートを送付しました。すぐに何十件も回答が寄せられるなど、関心の高さが伺えました。アンケート結果を抜粋して掲載します。

Q 京都市の集約委託方針をご存じですか？



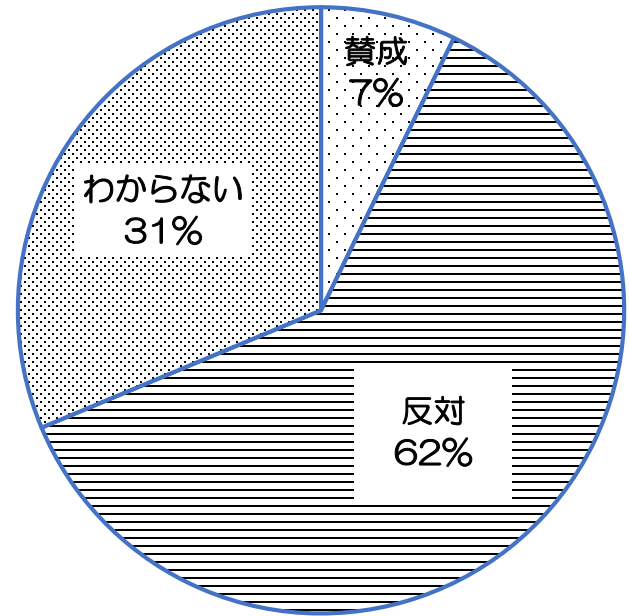
Q どのような影響があると思いますか？



京都社保協が実施したアンケートでは・・・

**Q 京都市が行おうとしている介護保険認定
給付業務の集約化・民間委託について、
どうお考えですか？** (回答85件中)

賛成	6
反対	51
わからない	26



反対の
声

- ・利用者に不利益。スムーズな利用につながらない。
- ・行政と事業者との顔の見える関係が作れない。これだけの公的なことを扱うのに行政が責任を持つべき。個人情報流出の可能性も考えられる。
- ・郵送は、送りっぱなし、直したり、スムーズな連絡ができない。
- ・経験、能力のある職員を活かしてほしい。
- ・今後、認定件数が増々増加することが考えられるが、状態を把握した対応がしてもらえるのか心配。
- ・さらに業務が滞る可能性あり。細かな相談もできない。
- ・業務に無理が生じる。利用者の困り込みが極端になる。

「雇い止めごめん！介護に責任をもて！市民の会」

2019年9月11日

事務局：京都市職労 京都市中京区堺町御池下る丸木材木町 670-1 吉岡御池ビル4階
TEL075-222-1556 FAX075-222-1557 Mail:shisyokuro@kyoto-21.com